

ハローワーク長野 情報通信

令和4年11月

長野公共職業安定所
電話 026-228-1300

[令和4年12月27日発表]
R4-9

求人・求職の動き

有効求人倍率

有効求人人数

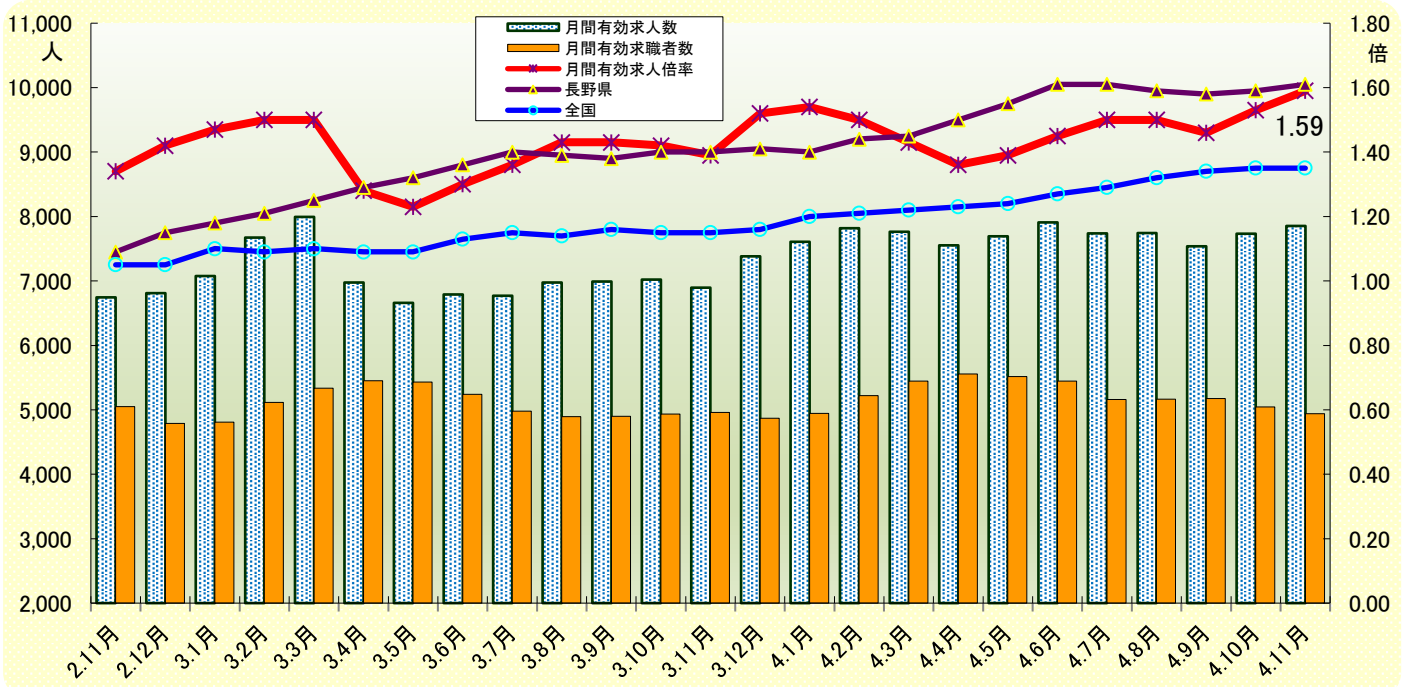
1.59

$$= \frac{7,851}{4,941} \left\{ \begin{array}{l} \text{フルタイム求人} \quad 4,689 \\ \text{パート求人} \quad 3,162 \end{array} \right\} \left\{ \begin{array}{l} \text{フルタイム希望} \quad 2,830 \\ \text{パート希望} \quad 2,111 \end{array} \right\}$$

- ◆ 11月の月間有効求人倍率は前月を0.06ポイント上回り、前年同月を0.2ポイント上回った。月間有効求人人数は前年同月比13.9%の増加となった。
- ◆ 月間有効求職者数は前年同月比0.4%の減少となった。

令和4年11月
長野県 1.61倍(全国8位)
全国 1.35倍

①有効求人倍率の推移



全国及び長野県は季節調整値です。

季節調整値の再計算が行われ、令和3年12月以前の全国及び長野県の数値は改定されています。

なお、ハローワーク長野は実数値です。

ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数等が含まれている。

過去2年間の状況

	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最近年	1.52	1.54	1.50	1.43	1.36	1.39	1.45	1.50	1.50	1.46	1.53	1.59
前年	1.42	1.47	1.50	1.50	1.28	1.23	1.30	1.36	1.43	1.43	1.42	1.39

② 新規求人・月間有効求人の状況

- ◆ 11月の新規求人数は、前年同月比16.6%増加した。
うち常用（パートを除く）は7.6%、パートは29.2%の増加となった。

		3.11	3.12	4.1	4.2	4.3	4.4	4.5	4.6	4.7	4.8	4.9	4.10	4.11
新規求人数	全 数	2,314	2,789	2,954	2,531	2,795	3,064	2,490	2,700	2,953	2,545	2,439	3,153	2,697
	前年比(%)	▲4.6	20.7	8.5	▲15.0	▲2.1	12.2	18.1	9.1	9.5	5.7	5.1	14.7	16.6
	うち常用	1,194	938	1,638	1,295	1,490	1,770	1,297	1,427	1,719	1,305	1,333	1,779	1,285
	前年比(%)	▲8.6	▲37.8	5.1	▲15.9	▲13.8	6.5	9.8	4.2	▲0.5	▲2.5	2.5	11.9	7.6
	うちパート	987	938	1,054	1,065	1,163	1,142	1,038	1,127	1,016	1,074	948	1,180	1,275
	前年比(%)	▲4.0	36.7	6.7	▲14.7	16.5	18.6	34.3	28.9	22.1	15.5	26.2	22.9	29.2
	常用のうち正社員	882	1,101	1,198	888	1,143	1,232	915	1,116	1,194	976	1,075	1,324	977
前年比(%)	▲9.0	0.8	6.3	▲18.4	▲4.3	▲1.5	0.0	3.2	2.3	▲2.2	3.5	15.0	10.8	
全数に占める正社員の割合(%)	38.1	39.5	40.6	35.1	40.9	40.2	36.7	41.3	40.4	38.3	44.1	42.0	36.2	
月間有効求人数	全 数	6,893	7,384	7,605	7,816	7,764	7,553	7,694	7,906	7,737	7,741	7,539	7,731	7,851
	前年比(%)	2.2	8.4	7.5	1.8	▲2.9	8.2	15.5	16.4	14.3	11.0	7.9	10.1	13.9
	うち常用	3,842	4,069	4,160	4,165	4,249	4,328	4,309	4,404	4,315	4,301	4,206	4,296	4,261
	前年比(%)	▲5.5	▲1.1	▲1.1	▲5.2	▲7.7	5.0	7.2	9.3	5.6	2.3	0.5	6.5	10.9
	うちパート	2,496	2,611	2,678	2,919	2,985	2,794	2,968	3,061	2,937	2,955	2,842	2,948	3,162
前年比(%)	1.0	7.4	6.1	3.5	1.3	12.9	29.3	32.4	32.3	26.6	23.7	22.1	26.7	

※全数には臨時・季節を含み、うち常用はパートを含まない。

③ 新規求人の産業別割合（パートを含む）

- ◆ 11月の新規求人の産業別では、【I卸売業・小売業】において前年同月比32.8%の増加となった。主な要因としては、外食チェーン店や県内外に展開する店舗などでの求人が多かったことによる。【P医療・福祉】でも[病院]や[社会保険・社会福祉・介護事業]の求人の増加により前年同月比30.7%の増加となった。【Rサービス業】でも派遣業の求人の増加により前年同月比29.9%の増加となった。反対に、【E製造業】や【M宿泊業・飲食サービス業】では前年同月を下回った。

産業別	新規求人数(人)	前年比(%)	産業別	新規求人数(人)	前年比(%)
全 数	2,697	16.6	G 情報通信業	71	82.1
D 建設業	215	12.6	H 運輸業・郵便業	33	26.9
E 製造業	249	▲14.4	I 卸売業・小売業	352	32.8
09 食料品	78	▲13.3	J・K 金融・保険・不動産業	99	26.9
15 印刷・同関連	10	▲47.4	M 宿泊・飲食サービス業	137	▲36.0
18 プラスチック	5	-	76 飲食店	30	▲46.4
24 金属製品	18	▲60.0	N 生活関連サービス・娯楽業	98	25.6
25はん用機械器具	5	▲54.5	O 教育学習支援業	42	16.7
27 業務用機械器具	2	100.0	P 医療・福祉	472	30.7
28 電子部品・デバイス・電子回路	57	▲1.7	R サービス業	648	29.9
29 電気機械器具	35	250.0	91 職業紹介・労働者派遣業	204	53.4
31 輸送用機械器具	7	16.7	その他の産業	281	19.1

※ その他の産業には、「A・B農・林・漁業」「C鉱業・採石業・砂利採取業」「F電気・ガス・熱供給・水道」「L学術研究・専門・技術サービス」「Q複合サービス」「S・T公務」を含みます。

④ 新規求職・月間有効求職の状況

- ◆ 11月の新規求職者数は、前年同月比7.0%減少した。
うち常用（パートを除く）は前年同月比▲10.5%と3ヶ月連続で減少となった。うちパートも▲0.3%と2ヶ月連続で減少となった。
月間有効求職者数は前年同月比で0.4%減少した。うち雇用保険受給者数は2.9%の増加となった。また、常用の求職者は2.1%減少した。

		3.11	3.12	4.1	4.2	4.3	4.4	4.5	4.6	4.7	4.8	4.9	4.10	4.11
新規求職者数	全 数	928	860	1,053	1,139	1,160	1,361	1,058	994	880	947	947	886	863
	前年比(%)	16.0	3.6	▲4.7	▲5.0	▲0.2	▲2.6	5.8	1.0	▲0.6	5.8	▲1.5	▲10.6	▲7.0
	うち常用	550	512	696	706	714	740	613	597	575	619	567	557	492
	前年比(%)	14.1	▲2.3	5.9	▲4.2	▲0.4	▲3.8	7.5	▲1.2	0.9	5.5	▲4.9	▲8.2	▲10.5
	うちパート	334	267	339	431	437	612	442	393	304	326	379	329	333
	前年比(%)	23.7	12.2	▲21.3	▲6.3	▲0.7	▲1.8	3.0	4.2	▲1.9	5.8	4.4	▲13.6	▲0.3
月間有効求職者数	全 数	4,959	4,870	4,946	5,219	5,446	5,556	5,516	5,448	5,159	5,163	5,176	5,046	4,941
	前年比(%)	▲1.8	1.6	2.8	2.1	2.0	1.9	1.5	4.0	3.7	5.5	5.7	1.8	▲0.4
	うち雇用保険受給者	1,286	1,203	1,196	1,168	1,203	1,273	1,378	1,451	1,493	1,530	1,474	1,404	1,323
	前年比(%)	▲19.1	▲17.9	▲13.6	▲10.9	▲8.4	▲3.9	7.7	0.8	2.6	9.8	9.6	4.7	2.9
	うち常用	2,850	2,803	2,907	3,063	3,212	3,156	3,122	3,061	2,994	3,065	3,034	2,948	2,789
	前年比(%)	▲4.5	▲0.3	1.6	1.2	1.0	▲1.3	0.2	3.6	3.8	6.6	6.1	2.4	▲2.1

※全数には臨時・季節を含み、うち常用はパートを含まない。

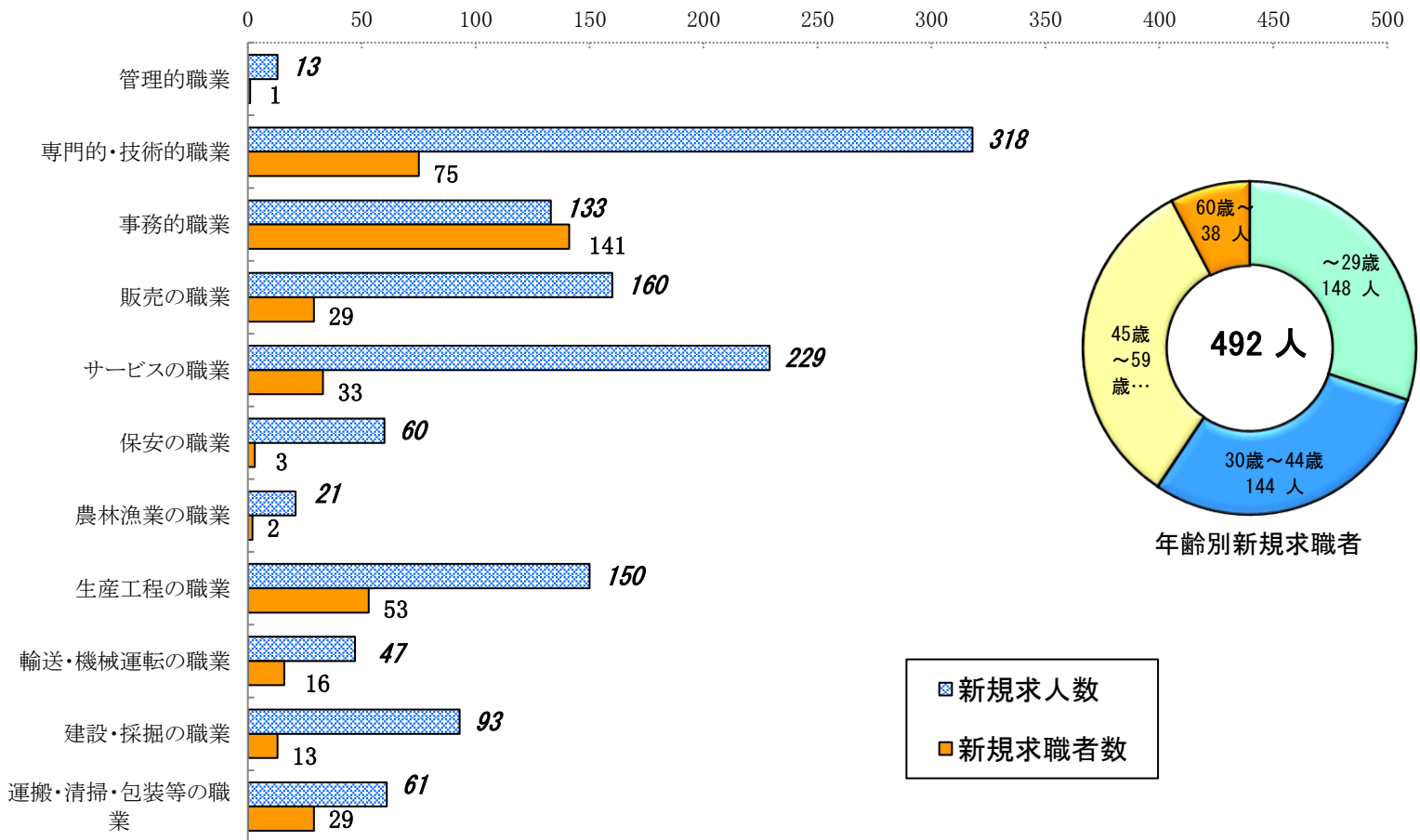
⑤ 職業紹介・就職の状況（パートを含む）

- ◆ 11月の紹介件数は前年同月比22.5%減少し、就職件数も17.2%減少した。新規求職者に対する就職率は、前年同月より3.5ポイント減少した。

		3.11	3.12	4.1	4.2	4.3	4.4	4.5	4.6	4.7	4.8	4.9	4.10	4.11
紹介件数	全 数	1,138	995	1,153	1,813	1,664	1,105	1,032	1,134	911	926	1,013	810	882
	うち雇用保険受給者	243	205	238	279	255	201	201	263	254	218	238	195	212
	前年比(%)	4.5	▲1.5	▲5.3	▲4.7	▲0.7	▲16.9	▲13.2	▲17.5	▲10.9	▲12.7	▲14.5	▲27.7	▲22.5
	有効求職者に対する紹介率	22.9	20.4	23.3	34.7	30.6	19.9	18.7	20.8	17.7	17.9	19.6	16.1	17.9
就職件数	全 数	302	283	247	356	539	358	346	371	290	253	318	290	250
	うち雇用保険受給者	81	58	59	88	93	66	75	84	86	75	87	87	83
	前年比(%)	▲1.0	10.5	▲2.0	▲1.4	▲2.5	14.4	7.8	▲3.1	▲14.2	▲5.2	▲2.8	▲11.6	▲17.2
	新規求職者に対する就職率	32.5	32.9	23.5	31.3	46.5	26.3	32.7	37.3	33.0	26.7	33.6	32.7	29.0

⑥ 職業別新規求人・求職、年齢別新規求職者の状況(パートを除く常用)

- ◆パートを除く新規常用求職者数は492人で、前年同月比で10.5%減少した。
- ◆新規求人・求職者数を職業別に対比してみると、事務的職業以外の職業で求人数が求職者数を上回っている。
- ◆年齢別新規求職者では、45歳～59歳が162人と最も多かった。



⑦ 新規求職者の態様別状況の推移 (パートを除く常用)

- ◆在職者は前年同月比7.2%減少し、離職者も11.8%減少した。
- ◆事業主都合による離職者は前年同月比16.1%減少し、自己都合離職者は前年同月比8.0%減少した。
- ◆無業者は前年同月比で20.9%減少した。

	3.11	3.12	4.1	4.2	4.3	4.4	4.5	4.6	4.7	4.8	4.9	4.10	4.11
在職者	235	221	338	372	323	240	255	248	262	267	234	228	218
前年同月比	5.9	▲2.6	8.3	▲6.5	▲3.9	0.8	11.8	0.4	19.6	7.2	▲15.5	▲9.9	▲7.2
離職者	272	245	312	288	312	431	316	292	266	301	286	282	240
前年同月比	22.0	▲5.8	9.5	▲0.3	9.9	▲3.6	11.7	▲3.9	▲8.0	0.3	2.9	▲2.4	▲11.8
うち事業主都合 離職者	56	50	61	59	57	124	74	59	49	68	58	66	47
前年同月比	9.8	▲28.6	▲15.3	▲14.5	▲16.2	2.5	15.6	▲23.4	▲31.9	15.3	1.8	13.8	▲16.1
うち自己都合 離職者	199	182	236	207	238	278	229	212	200	210	214	204	183
前年同月比	23.6	3.4	20.4	0.0	19.0	▲4.8	13.4	▲0.5	1.5	▲5.8	1.4	▲6.4	▲8.0
無業者	43	46	46	46	79	69	42	57	47	51	47	47	34
前年同月比	16.2	24.3	▲23.3	▲8.0	▲18.6	▲17.9	▲28.8	7.5	▲24.2	34.2	14.6	▲27.7	▲20.9

(新規求職者の態様別状況は、速報値であり修正があり得ます。)

⑧ 人員整理状況 (1件あたり10人以上)

	3.11	3.12	4.1	4.2	4.3	4.4	4.5	4.6	4.7	4.8	4.9	4.10	4.11
件数	0	0	1	0	1	1	0	0	2	0	1	0	0
人数	0	0	19	0	38	26	0	0	68	0	57	0	0

雇用保険の状況

⑨ 雇用保険適用事業所・被保険者・給付金受給者の状況

- ◆ 受給資格決定件数は、前年同月比6.6%減少した。
- ◆ 受給者実人員は、前年同月比2.2%増加した。

	3.11	3.12	4.1	4.2	4.3	4.4	4.5	4.6	4.7	4.8	4.9	4.10	4.11
事業所月末現在数	5,476	5,486	5,490	5,495	5,490	5,486	5,497	5,501	5,509	5,515	5,468	5,479	5,487
前年同月比(%)	▲1.0	▲0.8	▲0.8	▲0.8	0.2	0.2	0.3	0.1	0.2	0.3	0.3	0.3	0.2
資格取得数	1,106	1,117	981	850	1,319	2,050	3,688	1,964	1,369	1,162	1,131	1,467	1,230
資格喪失数	1,456	1,211	1,554	1,117	1,435	3,864	1,408	1,379	1,482	1,387	1,423	1,707	1,134
被保険者月末現在数	119,316	119,242	118,713	118,432	118,320	117,086	119,375	119,933	119,873	119,620	119,336	119,036	119,105
前年同月比(%)	0.0	▲0.1	▲0.1	▲0.2	▲0.2	▲1.1	▲0.5	0.0	0.0	▲0.3	▲0.4	▲0.6	▲0.2
受給資格決定件数	181	167	187	235	235	369	352	271	230	255	210	245	169
前年同月比(%)	14.6	10.6	▲14.6	10.3	19.3	19.8	▲3.0	7.1	9.5	20.9	▲1.9	3.4	▲6.6
基本手当受給者実人員数	905	922	898	891	887	819	972	1,018	1,056	1,091	1,081	1,021	925
前年同月比(%)	▲29.2	▲22.7	▲18.4	▲9.5	▲8.2	▲13.8	8.6	▲1.5	▲1.4	3.3	7.2	7.0	2.2

(事業主の方へ)

令和4年12月以降の雇用調整助成金の特例措置 (コロナ特例)の経過措置について(予定)

雇用調整助成金の助成内容は令和4年12月以降、通常制度としますが、業況が厳しい事業主については一定の経過措置を設けます。経過措置の対象範囲に該当する場合の**令和4年12月1日から令和5年3月31日**までの助成内容等は以下のとおりです。**※施行にあたっては厚生労働省令の改正等が必要であり、現時点での予定です。**

経過措置の対象範囲について

令和2年1月24日から令和4年11月30日までの間の休業等について雇用調整助成金のコロナ特例を利用した事業所が経過措置の対象となります。詳しくは本リーフレット「経過措置の内容について」及び裏面をご覧ください。

なお、コロナ特例を利用したことがない事業所が、令和4年12月1日以降の休業等について雇用調整助成金を利用する場合は、生産指標の要件等、通常制度の要件に該当する必要があります(一部緩和措置あり)。詳細は通常制度のガイドブック及び以下のリーフレットを参照ください。
(ガイドブック) <https://www.mhlw.go.jp/content/000656127.pdf>
(リーフレット) <https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/001007940.pdf>

経過措置の内容について

(注) 上段は助成率。下段は金額は1人1日あたりの上限額。
括弧書きの助成率は解雇等を行わない場合(※1)

判定基礎期間の初日		令和4年12月～令和5年1月	令和5年2月～3月
中小企業	原則(※2)	2/3 8,355円	
	特に業況が厳しい事業主(※3)	2/3 (9/10) 9,000円	—
大企業	原則(※2)	1/2 8,355円	
	特に業況が厳しい事業主(※3)	1/2 (2/3) 9,000円	—

(※1) 令和3年1月8日以降の解雇等の有無を確認します。

(※2) 生産指標が、前年同期比(令和元年から4年までのいずれかの年の同期又は過去1年のうち任意月との比較でも可)で1か月10%以上減少している事業主。

なお、生産指標の確認は、対象期間が1年以上経過した事業主から順次対象となります。詳細は裏面を御確認下さい。

(※3) 生産指標が、直近3か月の月平均で前年、前々年又は3年前同期比で30%以上減少している事業主。申請月ごとに生産指標の確認を行います。

【お問合せ先】 ハローワーク長野 事業所部門 ☎ 026-228-1300 (内線31#)

事業主の皆さまへ

特定求職者雇用開発助成金（成長分野等人材確保・育成コース）拡充のお知らせ

就職が困難な方を採用し、人材育成を行い、賃金を引き上げることで助成金の額が通常より上がります

就職が困難な方（未経験職種への転職を希望する方）を「採用」し「訓練」を行い「賃金引上げ」を実現すると以下の助成が受けられます。
（「訓練」や「賃金引上げ」が行われない場合は、通常のコースの助成金が支給されます）

通常の1.5倍

特定求職者雇用開発助成金（採用の助成金）



※短時間労働者以外の場合の助成額。

人材開発支援助成金（訓練の助成金）



- ・特定求職者雇用開発助成金を利用する場合、「賃金助成額」は支給されず、「経費助成」のみ支給されます。
- ・訓練の内容や対象者の違いにより助成率が異なります。

助成開始対象

令和4年12月2日以降の採用

まずは求人提出が必要です。詳細は管轄のハローワークへお問い合わせください

助成額 特定求職者雇用開発助成金（成長分野等人材確保・育成コース）

採用する労働者	合計助成額	支払い方法
母子家庭の母 高年齢者（60～65歳未満） 生活保護受給者等 など	90万円（75万円） 短時間：60万円（45万円）	45万円（37.5万円）×2期 短時間：30万円（22.5万円）×2期
就職氷河期世代不安定雇用者	90万円（75万円）	45万円（37.5万円）×2期
65歳以上の高年齢者	105万円（90万円） 短時間：75万円（60万円）	52.5万円（45万円）×2期 短時間：37.5万円（30万円）×2期
身体・知的障害者 発達障害者、難治性疾患患者	180万円（75万円） 短時間：120万円（45万円）	45万円×4期（37.5万円×2期） 短時間：30万円×4期（22.5万円×2期）
重度障害者、45歳以上の障害者、 精神障害者	360万円（150万円） 短時間：120万円（45万円）	60万円×6期（50万円×3期） 短時間：30万円×4期（22.5万円×2期）

※（ ）内は大企業に対する支援額

- ・半年ごとに助成金を支給します。「2期」の支払い方法の場合、採用から半年後（1期）、1年後（2期）に2回支給するイメージです。
- ・「短時間」労働者は、1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満の労働者のことをいいます。
- ・所定労働時間より著しく実労働時間が短い場合には、支給額が減額されることがあります。